

各界からの有識者7名をお招きしてステーキホルダー・ダイアログを開催しました。

ダイアログに先駆け、国道1号原宿交差点立体工事業所および大成建設技術センターを見学し、その後同センターで意見交換を行いました。(2008年6月6日実施)

### ●作業所におけるQ&A

国道1号原宿交差点立体工事業所では、騒音・振動の少ない、大断面を分割して掘削するハーモニカ工法の現場をご見学いただきました。見学後有識者の皆さまよりいただいた質問に、当社担当者が回答したものを抜粋しました。

#### Q：近隣住民向けの見学会は開催する予定ですか。

A：6月中に2回、予定しています。町内会で参加希望者を募っていた  
だき、掘削現場を地上からご覧いただく予定です。

#### Q：工事に対する苦情は来ていますか。どのような時間帯が多いですか。

A：事前に個別にお伺いして工事の説明をさせてもらっているのですが、それでも2、3件来ています。横浜市の条例で定められた基準は満たしているものの、地下工事に先立ち道路を拡幅する際の騒音・振動への苦情があったため、すぐに対応し、お詫びに伺いました。騒音を完全になくすることはできませんが、誠実に対応することが大事と考えています。騒音に対する苦情の時間帯は大半が夜間です。

#### Q：作業員の安全管理はどのように行っていますか。

A：当社は、専門工事業者の安全衛生責任者を通じて行っています。土木工事は建築工事より職種が少ないため、現場での作業員の入れ替わりはそれほど多くはありません。また当社からずっと同じ作業員で継続してほしいと専門工事業者に伝えてあり、その点では作業員との意思疎通は図りやすいと思います。

#### Q：専門工事業者はどのような基準で選定していますか。

A：支店と協議しながら、作業所ごとに業者を選定しています。当工事は、狭い所で重量物を扱うことになるため、専門的な知識があり、その作業性を熟知した、能力のある企業を選ぶようにしています。特に安全面については、関係する法律以上の取り組みを要求しています。「大成イズム」と言いますか、大成建設のやり方やスタイルを理解して下さる企業を選ぶようにしています。

#### Q：廃棄物の分別についての教育はどのように行っていますか。

A：新たに作業に参加する作業員の方々に、作業所ルールを説明するほか、繰り返し指導し、機会を見つけては教育を行っています。ただ、建築現場ほど廃棄物の種類は多くありません。「10種類に分別」という社内の指導に従って当現場では、現在該当する6種類について分別しています。

#### Q：トンネルの上部はどのように整備する予定ですか。緑地にするのでしょうか。歩行者が道を渡れるような工夫は検討していますか。

A：利用方法は、今後、管理者である国土交通省が地域住民の方々と協議しながら決める予定と聞いております。



事務所で概要説明



廃棄物分別状況を見学



掘削現場を見学